専門研修プログラム名	岐阜大学医学部附属病院連携施設精神科	専門研修プログラム
基幹施設名	岐阜大学医学部附属病院	
プログラム統括責任者	大井 一高	

専門研修プログラムの概要	基幹を担う岐阜大学病院は，明治8年に岐阜県公立病院及び附属医学校として開設し，教育，研究，医療を支えてきた岐阜県唯一の医学部附属病院である．昭和26年に精神科初代教授が着任して以降は，精神医療の分野においても常に岐阜県の中核的な役割を担っている．当教室では，これまで岐阜大学の出身者のみならず他大学の出身者を幅広く迎え入れ，様々な領域に対応できる多様な人材を県内外に輩出してきた．岐阜大学病院の精神科は37床の半閉鎖病棟を有しており，有床総合病院精神科の責務として器質性精神障害の治療を引き受けている．さらに，岐阜県での修正型電気痙攣療法を長年にわたり牽引しており，週8の手術枠を常時確保している．最重度の自傷を含む身体合併症についても，院内の高次救命救急センターと連携しながら極めてスムーズに治療に当たることができている．他方，大学病院でありながら児童思春期から老年期まで多様な患者層が受診し，軽症うつ病や適応障害などのcommon diseaseが多数紹介されてくることも特徴の一つである．	
専門研修はどのようにおこなわれるのか	専攻医はこうした患者の主治医となり，教員の指導を受けながら検査や薬物療法，精神療法を行うことで，専門医や精神保健指定医に必要な症例を約1年で集めることができる．岐阜大学医学部附属病院 専門医研修プログラムの連携病院には，有床総合病院精神科や単科精神病院が加わっている。これらは岐阜県内の有床施設の大半と隣県の施設で構成されており，アルコールや認知症の専門医療機関を含んでいる．専攻医は多様な施設から研修先を選択することで，精神科医に必要な幅広い知識を習得することが可能となる．	
専攻医の到達目標	修得すべき知識・技能・態度など	１年目は内因、器質因の疾患を中心に薬物療法、基本的な診療態度を学び、２年目にかけて摂食障害のような心因への精神療法的接近を学び、３年目までにより専門的治療法を経験していく。
	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	総合病院においては症例検討や他科と合同の研修会に参加し、コンサルテーションリエゾンを通して他科との連携を学ぶ。単科精神病院では、各病院に附帯する福祉施設などとの独自の多職種カンファレンスを通して、より専門的な福祉医療の実践を学んでいく。
	学問的姿勢	基幹施設や連携施設において、何らかの形で必ず臨床研究あるいは基礎研究に関わっていく。さらに専攻期間中に、必ずその成果を学会や論文として発表していく。
	医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	１）患者関係の構築、２）チーム医療の実践、３）安全管理、４）症例プレゼンテーション技術、５）医療における社会的・組織的・倫理的側面の理解、を到達目標とする。
施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	年次毎の研修計画	専攻医は岐阜大学の拡大医局会に属し、毎年の人事アンケートを通して、研修先の希望を表明していく。希望を基に、専攻医と大学、連携施設が相談の上、研修計画をきめ細かく策定していく。
	研修施設群と研修プログラム	基幹病院で義務付けられる半年の研修以外は、希望に応じた自由度の高い研修を組んでいく。患者との関係が重要な精神科の特性を踏まえ、連携病院でも原則１施設で半年以上の研修を行なう。

	地域医療について	専攻医が自分に合った地域医療、専門的治療、福祉などの経験を積んでいくと同時に、地域医療を持続可能なものとするため、豊富な岐阜県内外の連携病院との間でローテーションを組んでいく。
専門研修の評価	各施設の指導医や多職種スタッフから、１年に１度以上研修評価を受ける。統括責任者が、専攻医の評価状況をチェックし、指導医のフィードバックを確認していくと同時に、研修管理委員会において、専攻医のサポートのいり方を随時検討していく。	
修了判定	統括責任者を中心に研修期間、経験症例、研修項目評価、多職種評価、学会発表などを確認し、研修管理委員会における合議の下で、研修の最終的な終了判定を行う。	
専門研修管理委員会	専門研修プログラム管理委員会の業務	専攻医の研修状況の確認、健康管理、修了判定、プログラムの向上などを通して研修全体を適切に管理すると同時に、人事交流を通して、地域医療を支える人材を育成していくことを業務とする。
	専攻医の就業環境	各施設の健康管理基準に準拠して環境の整備に努める。専攻医からの意見や評価を受けて、必要を認めれば統括責任者も就業、教育環境の改善に積極的に関与していく。
	専門研修プログラムの改善	研修管理委員会において、定期的にプログラムの内容について討議し、継続的な改良していく。指導医は適時、必要な講習を受けつつ、教育の質を保っていくよう努める。
	専攻医の採用と修了	各施設において専攻医の採用に努めるとともに、統括責任者が採用された専攻医を研修管理委員会に報告する。修了判定は、統括責任者を中心に、研修委員会での合議の下で行う。
	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	プログラム変更の必要が生じた場合、専攻医や各委員からプログラム統括責任者に連絡し、協議した上で判断する。その判断は、研修管理委員会において承認を受ける。
	研修に対するサイトビジット（訪問調査）	サイトビジットの受け入れの際は、その結果を研修管理委員会で共有し、必要な事項について委員会のメンバー間で協議し、改善していく。
専門研修指導医 最大で10名までにしてください。主な情報として医師名、所属、役職を記述してください。	大井一高（岐阜大学病院准教授/副科長）、柴田明彦（岐阜市民病院部長）、児玉佳也（のぞみの丘ホスピタル院長）、天野雄平（各務原病院理事）、村田一郎（黒野病院院長）、竹内巧治（慈恵中央病院院長）、田伏英晶（聖十字病院院長）、関谷道晴（養南病院院長）、杉浦琢（犬山病院副院長）	
Subspecialty領域との連続性	精神科薬物療法の専門医として、臨床精神神経薬理学・神経精神薬理学会が認定する精神科薬物療法専門医の取得が可能である。また、子どものこころ専門医のために必要な児童青年精神医学認定医の取得が可能である。	